

第 43 回安曇野市都市計画審議会 会議概要

- 1 会議名.....第 43 回安曇野市都市計画審議会.....
- 2 日 時.....令和 2 年 7 月 2 日 午後 2 時 00 分から午後 3 時 16 分まで
- 3 会 場.....安曇野市役所 3 階 議会全員協議会室
- 4 出席者.....柳澤吉保会長、浅川 隆委員、降旗幸子委員、増田英治委員、
岡江 正委員、堀井三郎委員、山根宏文委員、笠井明委員、
松枝功委員、一志信一郎委員、宮下明博委員、
坂田浩一委員代理：金子裕建設課長、飯森正敏委員
- 5 市側出席者.....都市建設部 坪田部長、都市計画課 横山課長、山田係長、
中山主査、竹村主任
- 6 公開・非公開の別.....公開
- 7 傍聴人 0 人 記者 1 人
- 8 会議概要作成年月日.....令和 2 年 7 月 3 日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 会長選出
- (5) 会長あいさつ
- (6) 職務代理者
- (7) 審議案件
[1] 安曇野都市計画公園（安曇野市決定）の変更（案）について
- (8) その他
[1] 土地利用制度改定スケジュールについて
[2] 次回開催予定
- (9) 閉会

2 審議概要

- (1) 審議案件
[1] 安曇野都市計画公園（安曇野市決定）の変更（案）について
資料説明（事務局）

【説明に対する意見】

- 参考までにお聞きしたい。ここの北側に大きな沢が流れていて、これから見直しをしようと言っているが、100 年、1000 年に一度の災害が起きている。この計画に反対しているわけではないが、この都市公園のところはハザードマップでいうと、レッドゾーンなのか、イエローゾーンなのかを教えてください。

→ 上川手公園と上川手分場のすぐ東側の山の等高線がきつくなっているところがある。要確認にはなるが、ここまでがイエローエリアになっており、このイエローエリアに関して、確か県のほうで工事が入っているところになる。今回こちらは防災の機能をしているということで進めているものになる。

○ ちょっと聞き落としましたけど、イエローゾーンにも入っていないということではないか。

→ 公園自体は入っていない。

○ 今答えているのは土砂災害のレッド、イエローの話で、お聞きになっているのは川の話で洪水と土砂災害は現象が違うと思う。土砂災害だとすれば、これからあそこに事業を入れていくことになっているのでもう少しきっちり確認をしてからお答えしたほうが良いと思う。土砂のイエローゾーンにかかっていると思う。

→ こちらについては確認をさせていただきたい。洪水のほうだが、浸水の地域にも入っていない。川について心配は少ないと思うが、土砂についてはイエローエリアが近いのは間違いないと思うので、確認をさせていただきたい。

○ 私が質問したのは、土砂災害警戒区域であるのか、あるいは特別土砂災害警戒区域になっているか、ということを確認したのが質問の要旨である。

○ その場所の東側斜面については、急傾斜危険区域になっているのではないかと。急傾斜危険区域になっていて、事業をやるようになっていて。そういう点をはっきりさせた方がよい。

なぜかと言うと、毎年危険区域のパトロールをしている。その時に必ずそこに消防、警察、市、県の職員が行って、見ている現場である。その辺のところをちゃんと教えてもらいたい。

それから、県と協議したら、小規模だということも言っていたが、そういうことを知っていて、言ったのかということも確認しつつ、整理しておいた方がよい。この計画については反対するわけではないが、東斜面についてのことをちゃんと位置づけてもらいたい。

→ この話が進みだす段階の話だが、こちらの公園の敷地面積を交換する工事を行う際に、東側エリアに県のほうで工事が入るので、そちらとバッティングしないようにというお話があった。こちらに工事が入るということも認識しているということと、いつどういったタイミングで入るかということまではまだ確認が取れない。そこは確認をさせていただいて、返事をしたい。

○ 公園部分と駐車場部分を交換方式で行うというお話が出てきたが、そこについてはいかがか。他と比較して分かる資料はあるか。

→ 今スクリーンに出しているものが公園の面積である。園庭の面積が狭いという話をしたので、そちらの方の比較になっている。

まず、左上のものが今現在見ている上川手公園の園庭で、こちらの面積が約700平米になっていて、今回変更をすることによって1,100平米ほどになる予定になる。参考として、定員が近いものをいくつか確認を取った。まず、三郷西部認定こども園については定員70名のところに1,500平米。明科北認定こども園につきましても、定員90名のところに園庭約1,500平米。北穂高認定こども園について、定員90名のところに園庭約1,700平米となっている。現在かなり狭いところをこれを足してもちょっと狭いぐらいだが、広がるという話である。

もう一点、広がった後の駐車場の形だが、51台を予定して停められるという計画になっている。補足の方は以上である。

○ まだ狭い感じがするが、この共用駐車場がよくわからない。もし狭いなら、こども園の園庭を広くすればいいと思う。この共用駐車場はどういう使い方をされる

ところなのか。

→ 駐車場だが、こども園の送迎で慢性的に不足している。あと、公民館が近くにあり、公民館の駐車場も不足しているということ。どちらからも駐車場のニーズがあるということで、これぐらいの数が必要だということになる。

○ それでほぼ補うことができるのか。

→ そういう認識である。

○ 公民館が防災拠点でよろしいか。

→ 公民館のほうは防災拠点になっている。

○ 防災拠点ということでだが、どの範囲までが防災拠点なのか。公民館がそうなのか。

→ そうである。個別には公民館という形になっているが、実際にこの区域の方が避難されてくる形になると、恐らくだが使えるものは使うということで、こども園の園庭だったり公園だったり、それも含めて避難場所や広場として使われることで相互利用が図られる。

○ 一応駐車場の方も公園の方も補足説明をしていただいた。広さあるいは駐車場台数等について、大体対応がつくということである。

それから最初のほうに意見が出たが、東側のほうに急傾斜地があり、そこはよく確認をとっていただきたい。

→ ハザードマップを今持ってきたので、追加で説明させていただきたいと思う。公園のところにはイエローとレッド、共に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、いずれも急傾斜のものになるが、東側の山のほうに入っている部分がある。公園のところまでは来ていないということである。ここの境目のところに関して、工事が入る予定であるということがはっきりしたところである。

○ 防災拠点としての機能は損なわれないと思う。

それでは反対意見のある委員はいなかったのですが、簡易採決を行いたいと思うが、よいか。

(全員異議なし)

○ 特に反対意見の委員はいなかったのですが、簡易採決の方法をとらせていただいた。議案を原案のとおりとすることに異議がないということで、議案は原案のとおりとさせていただきます。

3 その他

[1] 土地利用制度改定スケジュールについて

[2] 次回開催予定(9月)

資料説明(事務局)

○ 私から2点お願いをしたい。

まず1点目だが、今年度実施する計画等の見直しについて、お手元の資料3をお願いしたい。ホッチキスに止めてなくて申し訳ないが、資料3の「土地利用制度等の見直しについて」スケジュールがついていると思うのでよろしくお申し上げる。今年度、都市計画課が所管する計画のうち、3つの計画が見直しの時期を迎えている。

1つ目が「安曇野市の適正な土地利用に関する条例と基本計画」

2つ目が「都市計画マスタープラン」

3つ目が「道路整備推進計画」である。

この3つの計画の見直しに関する方針及び手順について若干説明をさせていただきます。

1の経過について、記載のとおりなので割愛させていただく。2の見直し方針をご覧ください。まず、土地利用制度だが、土地利用制度については条例本体の見直しと条例に位置づけた「土地利用基本計画」の見直しの2つに分かれる。

まず、(1)の土地利用条例について、制度運用上の課題を精査する中で、条例の目的の達成と、より円滑かつ適正な制度運用に向けて、改善の余地があると判断される場合については、その部分について見直しを行う。

次に(2)の土地利用基本計画について、都市計画基礎調査や市民アンケートの結果から、土地利用の現況及び推移を勘案して、条例に基づく制度運用の円滑化を図る上で必要と判断される場合は、該当部分について見直しを行う。

次に(3)の都市計画マスタープラン。10年前のマスタープラン策定から、社会情勢や人口動向などが大きく変化しているので、まず状況を整理する。さらに「工業系用途エリア」をどのように位置づけるか検討を行う。

最後に(4)の道路整備推進計画。この計画は令和16年までの計画期間となっていて、5年以内に整備する「短期路線」及び5年から20年以内に整備する「中長期路線」が位置づけられている。短期路線の見直しと、それに伴い中長期路線の見直しを行うものである。

次に横版のスケジュールをご覧ください。主なところは8月、9月に説明会、条例改正に関してはパブリックコメントを行う。

12月条例改正に関して、議会に提出するとともに土地利用基本計画と都市計画マスタープランと道路整備推進計画のパブリックコメントを行う。1月に都市計画マスタープランと道路整備推進計画の改定案を作成し、2月には議会の全員協議会に報告をする。3月に基本計画の改定について、議会に提出し、議決をいただければ周知期間を経て令和3年度に条例と基本計画を施行していきたいと考えている。

都市計画審議会の皆様にはスケジュールの中で、今日を抜きますと残り2回程度と書いてあるが、ちょっと少ない状態である。それぞれの検討のタイミングでご意見をいただきたいと思う。こういった審議会で会議を開催するのか、郵送によって書面で意見を伺うのか、そこら辺のやり方については事務局内や会長さんと相談をする中で手法を決めていきたいと思うので、よろしく願い申し上げます。5年に一回の改定の年ということで、委員の皆さんにご協力をお願いしたい。今年度を実施する計画の見直しについての説明は以上である。

次に2点目、次回の都市計画審議会の予定だが、9月ごろの開催を予定している。内容については、都市計画の変更の関係だが、豊科の新田地区において用途地域と地区計画の変更の事務を行っている。また、本村地区で用途地域と都市計画道路の変更、こちらも事務を進めているので、こちらの案件についてご審議をいただきたいと考えている。先ほど申し上げたとおり、土地利用制度の見直し、検討のタイミングにより、9月の前に書面による意見をいただくことも想定されるので、その際にはご協力をお願い申し上げます。事務局からは以上である。

【説明に対する意見】

- 今のスケジュールを見ても、非常に遅れている。本当に土地条例の見直しをする気があるかと思う。市長は、市民の声と都市計画審議会委員の声を聞きながら、見直しをすると言っているが、まだ都市計画審議会はそこについて何にも検討をしていない。必要があれば行うのは今更な気がする。どこを見直すのかという時点に入っていないといけない。どこが主体になって、たたき台はどこが作る予定なのか。

→ 昨年度の調査等を行い、それぞれの推移等を見ながら、たたき台になる素案を都市計画課で作成している。

○ コロナの影響で税収は減るし、地方交付税も年々減らされていく可能性が大きいと思う。その中でどこの自治体もトップが主導になって、どう見直したらいいのかをやっている。今テレワークなどの関係で移住、定住で長野県の評判が2位だということ。台風の関係で工場を分散させたいという企業が非常にある。それが対応できる場所がない。このマスタープランもどのように位置づけるかを今やっているのではなく、どこを位置づけていったらいいのかという段階に入っていないといけない。それがまだ審議会に何も相談がない。

前回の見直し時も制度評価委員会がほとんど決めている。東京にいる方が条例をほとんど指導している。これではまずいと思う。市長も審議会に相談しながら、と言いながらまだ相談はされていない。5年前の改定時に議会で8項目を提案したが、手続きが多少簡素化され、下限面積は、「おおむね」が付いただけ、他は改正されていない。今、人を市内に呼び込む等、ここでしっかりと議論を行い、どうするのかという議論がなければ、このスケジュールで本当に議論ができる時間やこの審議会で意見を言える機会は、どこでどういうふうに持っていくのか。

→ 確かに非常にタイトなスケジュールだが、今説明した通り、会議を開催しての審議会も進めていくが、文書やメール等でご意見をお伺いしながら期間を短縮して進めていく。今後、市民の方にパブリックコメントや説明会を行い、関係事業者の方にも意見を聞く機会を設けて進めていく。目標としては、今年度中にやっていきたいと思うので、ご理解をお願い申し上げます。

○ くどいようだが、これは地域間競争と言える。例えば、塩尻市は国の法律の元に市街化調整区域の中で柔軟な活用ができないかということで、既に検討をしている。安曇野市は条例ですから、いくらでも柔軟にできる。国の法律の元よりやりやすいと思う。前回の議事録に、土地利用調査専門委員会が評価委員会になっていて、ほとんどここで決定されている。東京でやる会議も多いし、なかなか地域の声は伝わらないと思う。例えば、ここに書いてある工業用途エリアをどうするかというのは、もうここと、ここと、という案があるが、ここなんかはどうか、というぐらいのところにはないと、どうやって位置づけるかというような議論では、新しい工場を誘致するところが位置づけられるか心配である。前回も時間切れみたいな形でなかなか出来なかったが、これは地方自治体にとって税収を得る一番大事な部分だと思う。これはみんなですっかり話をして、どういうふうに進めるか、どういうふうに見直していくか、どこを見直すか。どのようにじゃなくて、どこを見直すかという議論を是非していただきたい。

○ アンケート調査はこれからするのか、もう既に終わっているのか。土地利用制度に意見やアンケート調査結果や基礎調査の結果を集計して、皆さんにどうやって周知していくのが大事だと思う。そのあたりはどう考えて、やっていく予定なのか。

→ 昨年、土地利用に関して市民アンケートを実施し、概ね良好である。特に問題であるというような意見はない。今の条例制度自体に一定の評価をいただいていると思われる。だが、宅地開発についても最低敷地面積というのがあり、そういったものを少し緩和したほうがいい、といった意見もあった。繰り返しになるが、都市計画マスタープランにおいては、委員さんが言いますように、工業系用途エリアをどこに位置づけるかという部分が課題になっている。スケジュールの中で説明をしたり、ご意見を伺ったり、関係機関からのご意見を伺いながら進めていきたい。

○ 市民の声を大切にすることは一番大事なことだが、実際問題、隣に工場が来るとか、隣に住宅団地ができるのは、行政サービスが税収や地方交付税の中で、同じサービスができるなら、市民は工場等が近くにこないほうがいいと思うのが本音だと思う。今まで通りのサービスが続けられるかどうかという中で全体的な考えのもとに見直しをしていかなければいけないと思う。私は市長がある程度方針を出して、どうするかというところに来ていないといけないと思う。職員の皆さんも市長からそういった指示が出ないと動けないと思う。もう半年終わるが、どこ

のエリアを増やして、どの部分を見直して、具体的な作業に来ていないといけないと思う。

- 用途をいじることになるかと思うが、用途を変えるということは法律も係わってくると思う。コミュニティーもなかなか維持できないという中で国からも規制緩和みたいなことで提案されているようなところもあるが、そこをどのように組み込んでいくのか。なかなか難しい話ではあると思うが。委員からスケジュールに余裕を持たせたほうがいいというご意見だと思いますが、いかがか。

→ 正直申しますと、委員さんからご指摘の通り、スケジュールは遅れている印象だと思う。コロナの影響もあり、例えば本日の会議等もコンサルタントとの打ち合わせ等をやろうとしても、移動も制限されている中でなかなかできなかった。私どもがたたき台を作るにしても、委員さんの指摘通り、本来であればこの段階でどんどん示せられればいいが、正直まだまだ途中段階である。ただ、本日の審議会もできるようになってきたので、これからスピードを上げて準備し、審議会の皆さんにも見ていただき、ご意見をいただけるように速やかにやっていきますので、ご理解いただければと思う。

- 都市マスタープランはどの時点で作成、完成させる予定なのか。

→ 案を策定するのが12月でその案をパブリックコメントにかけて、計画等の改定案の策定が1月を予定している。

- 1月に都市計画マスタープランを策定するということか。かなりタイトである。今まで都市マスタープランを作る場合、部会等を作ってやっていくのか。それとも今のような形式でやったのか。

→ 10年前に作ったときは安曇野市として初めて都市計画マスタープランを作るための審議会を作った。ただそれは一から作る状態だったので、市民の皆さんも含めて会議を何回か行い、策定した経緯がある。今回は改定ということなので、社会情勢に応じて必要な見直しをすることが主になる。主に議論していただくのはこちらの審議会と他の審議会もある。ご意見をいただきながら策定していきたいと考えている。

- 例えばマスタープランの中の工業用用地の位置づけについて、どこら辺がいいかということまで審議会で議論をするのか。それとも民間から出てきた部分を審議するのか。工場用地はないので、何とかしなければいけない状態だとわかっている。

→ マスタープランの工業系用途について私たちが素案を作り、審議会で素案についてご審議いただくことになる。民間から開発とかについては開発事業の部分の話になると思う。例えば民間から工業用途の提案があれば、それを伺いながらプランに盛り込んでいく。次に審議会で審議してご意見をいただく流れになる。

- ここでしっかり見直さなければ、また5年先になる。安曇野市にとって本当に大事な案件になるので、しっかり議論していい方向に進めていただきたいと思うので、よろしく願います。

- 期限がだいぶ差し迫っているので、いきなりある程度固まったものを出されても、委員も意見を言いづらいと思う。少しずつ進捗したものをこちらに提示してはどうか。委員の皆さんも積極的に意見をいただき、フィードバックしていく。来年の1月には決まるので、そのあとも委員の皆さんに目を通していただき、ご足労をいただくが、頑張って進めていただきたいと思う。少しずつでも提案事項を頻繁に委員会の委員さんに進捗状況を知らせていただいて、ご意見いただくという形でいかがか。必要に応じて委員会を開いて議論をするという形をとる

しかないと思う。事務局の方も大変であるが、よろしくお願い申し上げます。

- 今の委員さんに追加して、道路整備推進計画だが、今から 20 数年前に国営アルプスあづみの公園ができた。そのときに観光客を何万人誘致するかという話しがあったし、先ほど委員から言われたように、工場団地の計画とかいろいろあった。東西線がある程度何本か当時示されたが、みんな途中で頓挫している。やはり大事なのは、こういう計画のところで、例えば 5 年から 20 年の計画の中でどういうふうに位置づけて、実際、東西線が開通するかどうか、そこまで持っていかせてもらわないといけないと思うので、確実に推していける推進計画を作ってもらいたい。
 - 今、安曇野市の中で魚の一番の背骨になるべきものが松糸道路である。これが縦南北に入るが、この位置がしっかり決まってくないと受ける横の道路計画もふわっとしたものになる。しっかり固まっていない中で、多分新聞で見た方もいるかも知れないが、ちょうど何本か松糸の案を示して本当は 3 月に評価をする予定であったが、コロナの関係でここまで伸びてしまった。7 月 26 日、日曜日に三密を避け、事前に予約してもらい、マスク着用、あるいは会場も大勢になるなら分散する形で再開をして、できるだけ早いうちにルートを決めていきたい。
この一番の背骨が決まれば、ほぼ必然的に道路の必要性と一気に何本も整備ということはできないので、どこを優先的に、あるいはその路線の中で、どの区間をとという具体的な議論にある程度すっと入っていけると思う。そういう意味では建設事務所がしっかりやれというふうに言われたと受け止めて、まず一番の元をしっかり決めていきたい。
 - 補足で申し上げます。道路整備推進計画は先ほど申し上げたとおり、令和 16 年までの計画と既を書いてある。書いてある路線の中で、5 年以内に着手する路線と 5 年から 20 年までの間に着手する路線と書いてあるが、5 年の路線が終わっている路線もあれば、遅れている路線もある。終わっている路線はこれから無くなっていくし、逆に 5 年から 20 年からこの短期路線に入ってくる。全体的な計画の見直しよりは、路線の見直しになる。やる路線の見直しが主な作業になると思う。
 - 何か疑問があれば、事務局に連絡をしていただきたいと思います。頻繁にやりとりを皆さんにお願いをすることになると思うので、よろしくお願い申し上げます。
他に何かあるか。
- (意見等なし)
- それでは以上をもって、第 43 回安曇野市都市計画審議会を閉会する。ご協力いただき感謝申し上げます。

(4) 閉会

以上